

平成30年度 第2回自治会・行政連絡会議 会議録

会 議 の 名 称		平成30年度 第2回自治会・行政連絡会議
開 催 日 時		平成30年11月20日（火） 19:00～20:40
開 催 場 所		役場庁舎2階 第1会議室
出席者	自治会・町内会	若宮自治会 岩見健治、矢尾町内会 林洋治、日笠山自治会 兵藤文則、中山自治会 濃野勉、ニュー早島自治会 渡辺良弘、備南台自治会 三和浩一、金田自治会 田辺伸二、下野自治会 日笠清、噂島自治会 駒井賢二、塩津町内会 蜂谷隆、真磯台自治会 平野裕正、市場自治会 原隆一郎、頓行自治会 佐藤政弘、花町自治会 福島晃、塩地町内会 藤本慶一、片田自治会 六谷建三、舟本自治会 渡辺利明、三軒地自治会 上田伸一、久々原自治会 大崎克重、長津・畑岡自治会 渡邊幸晴、宮崎自治会 坂下光夫、弁才天自治会 蜂谷賢一、前潟自治会 野田勉、下前潟自治会 田中邦康 (欠席:イトーピア自治会(早島) 福田憲次、大池自治会 澤田眞示、無津自治会 中村勇、小浜自治会 貝原俊弘)
	行 政	町長、副町長、総合政策監、教育長、総務課長、町民課長、
	事務局（まちづくり企画課）	安原、渡辺、妹尾、松下、中川、大森、綱島、山林
	関係機関	社会福祉協議会 江本常務理事、小郷
会 議 次 第		1. 開 会 2. 町長あいさつ 3. 連絡事項 ＜まちづくり企画課＞ (1)自治会・町内会への補助メニューについて【資料No.1-1、1-2】 (2)コミュニティバスの運行時刻変更について【資料No.2】 (3)町外移動に係るタクシー助成事業の実証実験について【資料No.3】 ＜総務課＞ (4)防災訓練の実施について【資料No.4】 (5)土のうステーション設置について【資料No.5】 ＜町民課＞ (6)年末年始のごみ収集日について【資料No.6】 《 早島町社会福祉協議会 》 (7)福祉活動員候補者の推薦について【別封筒】 (8)共同募金運動について【別封筒】 4. その他 5. 閉会
会 議 資 料		・ 次第 【資料No. 1-1】自治会・町内会の補助メニューについて 【資料No. 1-2】自治組織の活性化を目指して 【資料No. 2】コミュニティバス東西コースの運行ダイヤを変更します 【資料No. 3】町外移動のタクシー料金助成の実証実験を始めます 【資料No. 4】平成30年度早島町総合防災訓練スケジュール 【資料No. 5】土のうステーションをご利用ください 【資料No. 6】年末年始のごみ収集について 【資料No. 7】福祉活動員候補者の推薦について 【資料No. 8】平成30年度協働募金の経過報告
会議録作成者		まちづくり企画課 平成30年11月21日作成

会議内容（要点）

1. 開会

2. 町長あいさつ

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今年は7月の豪雨をはじめ、週末ごとに台風が到来するなど、大変災害の多い年となった。町でもその度に対策会議を行っているが、7月豪雨の際には、夜中に大きな音が鳴って後から総社のアルミ工場爆発だと分かったものの、がけ崩れではとの電話が入るなど、一時は情報が錯綜した状況だった。結果、倉敷などの近隣が大きな被害を受けていた。早島町でも、汐入川堤防のパラペットがあったから助かったが。約300ミリの雨、100年に一度の雨と言われている。その後の長雨の際には、倉敷川がいつぱいになって堤防を超すかというところまで来ていた。

このような記録的な豪雨や災害が続く中、防災組織の皆さん、消防の皆さんにご協力いただき、幸いにも人的被害はなかった。ただ、7月豪雨では二十数か所が崩れ、二間川筋が一日通れない、隧道の冠水などの事態が発生した。床下浸水も五十数件出て、9月には災害復旧の補正予算を出させていただいている。大変なことであった。これらのことから、今、防災計画の見直しにも取りかかったところである。

敬老会等、たくさんの行事が中止になった。10月以降は天気も回復し、いろいろな行事ができています。11月のいきいき広場、町民ソフトボール、消防の操法大会、次の日曜日は防災訓練が続く。防災訓練は日程も変更になり、やり方も変えた。まだ大きな行事が残っている。これからもよろしくお願いいたします。

長坂総合政策監あいさつ

8月1日から、内閣府の制度により早島町に派遣されました。

防衛省出身だが、今回の派遣は内閣府から。以前は、民間の設計事務所にいたこともあり、その際は大型の施設などを作ってきたが、今回は町づくりでコミュニティをつくるということで、しっかりと仕事をしていきたい。家族で早島に越してきているので、見かけたら声をかけていただきたい。

3. 連絡事項

まちづくり企画課：（１）～（３）の資料を続けて説明

（１）自治会・町内会への補助メニューについて【資料No.1-1】【資料No.1-2】

資料に沿って説明。以下補足。

町内では様々な事業が実施されているので、その事例をお示しする。参考にいただければ。事業を実施するにあたり、補助対象となるかどうかなどの疑問は事前にご相談ください。

また、次年度に集会所の新築、改修、購入等のような多額の補助を受ける予定があれば、予算の関係上、12月中にまちづくり企画課まで事前にご相談ください。

（２）コミュニティバスの運行時刻の変更について【資料No.2】

資料に沿って説明。以下補足。

コミュニティバスは運行開始から9年が経過している。道路事情の変化等により生じた課題に対応するため、この度運行ダイヤの改正を行う。現状は、慢性的な遅れ運行により運転手の休憩時間が適正に取れていない状況。発着時刻等を調整することで、これらに対応する。

また、日曜運行について、利用者の少ない始発便と最終便を減らす日曜ダイヤを導入する。

この内容は12月号の広報紙でもお知らせしている。また、新しい運行時刻表ができていますので、本日お帰りの際に必要部数をお持ち帰りいただければと思う。

(3) 町外移動のタクシー料金助成の実証実験を始めます【資料No.3】

資料に沿って説明。以下補足。

実証実験として、70歳以上の方と妊婦さんを対象に、町内と町外間でのタクシー異動に助成を行うもの。助成率等は最大半額で、上限は1回あたり70歳以上が500円、妊婦が1,000円で、実証実験期間中6回まで利用可能となる。実証実験のため3か月間の限定となるが、対象者にはぜひご利用いただきたい。詳細は12月号の広報紙でお知らせをしている。

質疑

Q. タクシーの件だが、6回の回数上限は月ごとなのか、この期間全体なのか

A. 3か月の期間を通じて6回の上限である。

Q. 70歳以上または妊婦の条件に当てはまれば、申請すれば通るのか。

A. タクシーチケット対象者は本実証実験の対象とはならないが、そうでなければ対象となる。詳細はホームページでもお知らせさせていただく。

Q. 資料1で「夏まつり」と書いてあるが、町の夏まつりのことか、自治会の夏まつりのことか。

A. 各自治会で行う夏まつりのことを指している。

Q. タクシーの件で、70歳以上と妊婦で補助金額に差をつけた理由は何か。

A. 町内には産婦人科がないため、必ず町外に出ないといけない。町では総合計画において、子育てをしやすい環境をつくっていくということになっているため、実証実験期間においては、この設定でさせていただく。

Q. 町外からの戻りの際に本助成を利用するために、対象の町内タクシー事業者を呼ぶと、迎車料金がそれ以上にかかるのでは。

A. 実証実験対象の町内タクシー事業者については、迎車に要する費用を徴収していない。このため、町外の出発地点からの金額となる。

総務課：(4)～(5)の資料を続けて説明

(4) 防災訓練の実施について【資料No.4】

資料に沿って説明。以下補足。

従前は震災をメインに防災訓練を行ってきたが、今年は、7月の豪雨を受け、町としては、風水害をメインにやっていきたい。自治会・町内会によっては、設定が異なるところもあるが、町全体では風水害の想定している。各避難所では関係機関から様々な講習等が予定されている。

また、1点お願いであるが、訓練では無線を使って各自治会から町へ連絡をしていただくことになっているが、連絡を一斉に受けた場合には、全てに応答できないので、町の方から順次折り返し連絡をさせていただく。連絡が重なれば、折り返しに若干の時差が生じることがあると思うがご了承ください。なお、荒天による訓練の中止決定は朝6時とし、中止となる場

合は連絡をさせていただく。

(5) 土のうステーションについて【資料No.5】

資料に沿って説明。以下補足。

町では土のうステーションを町内3か所に設置している。各自治会で個別に土のうステーションの設置希望がある場合はお知らせください。この場合、設置場所の調整と、設置後の土のうの管理や補充は地域で行っていただくようお願いしたい。設置のご要望については、総務課までご相談ください。

(4) ～ (5) の質疑

Q. 今回の訓練想定を従来の震災から雨に変えたと聞いたが、資料を見る限り例年とたいして違いがあるように見えない。

A. 防災訓練のため消防等の機関に協力いただくのだが、当初の9月日程だとそれら機関が真備等への対応で手配できなかった。そういった中で、日程をずらし今回は風水害を想定して行うもの。

Q. 9月に避難警報が出た。台風24号の時。その際に、早島町全域に避難警報が出たはず。それなのに、町が指定した避難所は3か所。2号線から北には避難所が全くない。北の人はどうするのか。2号線を渡って南まで来るのかということを心配した。新聞にもよく書かれていたが、避難しやすい体制を作らなくてはいけないと思う。責任逃れの連絡を出すのでは意味がない。どう考えているか。

個人的に思うのだが、2号線より北に町の施設はない。一時避難場所として自治会の施設を使わせてもらうような協約を持つとか、何か対応はあるのではないかと思う。避難警報は出ました。避難する場所がない、それではおかしい。

A. ご指摘の台風24号の際については、避難準備を発令した。また、避難所については、浸水地域を中心に開設した。浸水地域は2号線より南側だった。状況により2号線より北の浸水が激しいといった場合では、例えば支援学校を避難所として開設する対応を行う。避難所が遠いという自治会がある場合は、近い自治会館に避難していただき、役場に一報いただければ、そこを避難所として認識させていただく。

Q. 被害は浸水だけではないと思う。がけ崩れもある。今のお答えだと、なぜ早島町全域という表現を使われるのか。

Q. ちょっといいだろうか。自主防災組織の会長をして4年になる。確かに今年の水害の際地域の状況は大変なところもたくさんあった。ただ、訓練については、こういう形しかできない。自主防災の会議においても、地域の事情があつたら、それを書いてもらって、役場で取りまとめてもらう。それが防災訓練の一つ。言いたいことはいっぱいあるかもしれない。水がたくさん出て大変な地域をたくさん聞いた。それをここでどうしろと言っても何ともならない。

想定で風水害になっていれば、当然通れないところがあるわけで、その練習をするというのが今回の訓練。自治会で集まって、みなさんで話をして、そのレポートを出すということ。ここぞという時に助け合いができる町だと思う。

若い人も巻き込んで参加してもらうことが大切。声をかけて出てきてもらう。それが自主防災の組織だと思う。

Q. 約2年前に地区の公民館で町長を交えて話をしたとき、女性消防団が早島町にも必要で

はないかと言った。1年半経って町の検討結果を聞きに行ったが、ほとんど検討されていないようであった。年度末に再度聞かせてほしいと言うお願いをして、一度帰り、再度3月に訪ねた。再訪の際も、国からも女性消防団を進めてほしいと言われているという話もありながら、進める気配は感じられなかった。避難所の対応とか女性消防団の活かし方はいろいろあると思うが、どのように考えておられるのか。

Q. 防災訓練の話と、色々な話がごっちゃになっている。この話は今はやめたほうがいい。

Q. 真剣に考えてほしいということを言っている。

Q. 町だけではない。自衛消防は自治会が主でやっていかなければいけないこと。

Q. 自主防災のことを言っているわけではない、消防団のことを言っている。

A. 防災訓練に各自治会で参加いただき、そこで出た意見を取りまとめるということでお願いしたい。

Q. 土のうステーションについてだが、自治会に土のうステーションがあるといいなとは思いますが、管理は全て自治会になると戸惑うのだが。

A. 土のうの補充は、地域で使っていただくということで、自治会でお願いしたい。

町の防災倉庫横の土のう置場から、各自治会で設置した土のうステーションへの土のう運搬をお願いしたい。

Q. 土のうを運ぶ軽トラは貸し出してもらえるのか。

A. 自治会で申請いただければ、車両貸出の都合にもよるが貸し出しできる。

Q. 大きさはどのくらいか。

A. (会議中、調べた後に回答) 奥行80cm×高さ100cm×幅120cm。

町民課：(6)について説明

(6) 年末年始のごみ収集について【資料No.6】

資料に沿って説明。

今年はカレンダー通りにいくと、A地区が年末年始で10日間収集がないことになるので、30日に臨時収集を行うこととした。

年末年始のごみ収集については、広報紙12月号、ホームページでもお知らせする。

また、ごみ減量化推進委員の会議でも周知する。ごみステーションへの掲示も考えている。よろしくをお願いしたい。

(6)の質疑

なし

《 早島町社会福祉協議会 》

(7) 福祉活動員候補者の推薦について【別封筒】

すべての地区が対象ではない。今回該当の地区は6地区。該当地区については、現在の名簿を配布つけさせていただいている(真磯台7名、頓行2名、中山2名、ニュー早島1名、備南台2人、長津・畑岡4人)。

現状の委員数を出しているが、人数の過不足についてもご検討いただき、同封の推薦書を社会福祉協議会まで提出いただきたい。福祉活動委員については民生委員や自治会長、報道員と一緒に地区の高齢者の見守りやサロン活動、給食ボランティア活動にご尽力を賜っている。逆に言えばそれだけ活動が大変なところもあるが、高齢化が進む中、ご協力を賜ればと思う。

どのような方がよいかなどは、現活動員さんや民生委員さんのご意見をお聞きいただきながら、何かありましたら社協へご相談いただければと思う。昨年は誤解があり、依頼文をすべての地区に参考に配っていることから、該当外の地域からも推薦の必要があるのかというご質問をいただいたが、辞任等に伴う補充がない限り、該当地区以外は推薦不要である。

(8) 共同募金運動について【別封筒】

10月1日から共同募金が始まっている。多大なご協力をいただき大変感謝をしている。最終金額の報告ではないが、11月13日時点で、163万円が寄せられている。各地区からの金額は約97万となり、全体の6割を占めている。

12月の広報紙配布とともに、歳末助け合い募金についての資材を、各地区の世話人さんに配布させていただくのでご協力をお願いしたい。また、共同募金運動で新しい取り組みを始めており、寄附付き商品ということで、町内の和菓子屋さんの協力を受けて実施している。お土産等お買い求めの際はこちらの方をご検討いただければと思う。裏面には各個にお届けする歳末助け合い募金のご案内を入れさせていただいている。

(7) ～ (8) の質疑

なし

その他全体を通しての質疑

Q. 7月の台風でホームページやアプリのナビを見ていたが、実際に早島で何が起きているのか、外に出てみないとわからなかった。町からの情報提供では、何が起きているのかは、分からないという状況。通行止めの情報など、せめてそういう情報をホームページ等で提供できるのかお聞きしたかった。

A. 通行止め等の情報については、今回の訓練において、情報の提供について行う予定である。今後、災害の際に活かせるように、訓練でも取り組んでいきたい。

Q. 大雨の翌日、仕事に出かけたが、県でも情報は出ていなかった。小さい町だからこそ動きやすい面もあるのでは。情報共有をしてもらえたら、逆に自分たちで動かないといけないということもでてくるのではないかと思う。

A. 通行止め情報の提供について、取り組んでいきます。

Q. 防犯灯のことだが、12月中に早島町分をLEDに変えるということだったが、進捗状況は。

A. 防犯灯のLED更新については、国の補助にかかる認定が遅れ、夏過ぎに認定が出た。その後すぐに業者の手配を行い、これから工事に入るところ。12月とお知らせしたが、1月か2月にはと考えている。ただし、個人が契約した防犯灯については、中国電力から名義変更を行ってもらっているが、中国電力でも拾い切れていない場合で、地域でわかるのであれば教えていただきたい。個人宅の軒先などに設置の防犯灯については、設置場所の検討が必要であり、来年度に持ち越しになる。

Q. 遅れたのであれば遅れたと自治会に伝えてほしい。自治会長は立場で、第三者からいろいろ言われるので、聞かれて分からないでは困るので。

もう一つは、この会議のことである。今回第2回の会議であるが、第1回は紹介等で時間がかかり、連絡で終わる。第2回は11月の終わりごろに会議をする。第3回は3月の終わり。

みんな忙しいから会議をしたいわけではないが、1回と2回の間に、差し迫ってでなくてももっとあってもよいのでは。

A. 例年、5月、11月、2月の計3回の会議をさせていただいている。ご提案ありがとうございます。

その他

(町民課よりお願いとお知らせ)

水銀入り蛍光灯等の出し方については、今年7月から分別収集を始め、リサイクルステーションに出していただくことになっているが、未だゴミステーションへ不燃物で出されていることがある。自治会等で集まる機会があれば、周知をお願いできればと思う。

また、上半期のリサイクル補助金は11月30日に支払をさせていただく予定である。

その他の質疑

Q. 仕分けの不備については、地域によりということか

A. 特定の地域について、ということではない。

6. 閉会(20時25分)

あいさつ：副町長

考えられない災害が襲うこともあると実感した年だった。非常時には特に地域のつながりが大切。地域での声掛けが命を守ったという事例もある。自治会長は大変な仕事であるが、地域のまとめ役となっただき、行政と一緒に取り組んでいただきたい。

日頃の問い合わせはいつでもお寄せいただければと思う。

以上

※Q. 自治会長 A. 町